

番号	項目名	内容	実施・完了年次	取組の内容	備考
(1)府民・NPOとの協働					
1	各部署にNPO協働推進担当を設置	NPOからの提言・提案を施策立案に活かすため、各部署に協働推進担当を配置する。	平成17年度	平成17年4月 各部署にNPO協働推進員を配置	生活文化部 府民活動推進課
2	協働マニュアルの見直し	全庁的協働ルールを確立するため、協働の形態ごとの具体的な進め方など、「NPO協働マニュアル」を見直し、協働事業を推進する。	平成18年度	平成19年3月 マニュアル見直し完了	生活文化部 府民活動推進課
3	府民ニーズに応じた公共サービスの提供	NPOとの意見交流の場を通じて、公共的課題やその解決策について共通認識を図り、NPOとの協働により、府民の求めている公共サービスの提供に努める。	平成17年度から	平成17年7月から 意見交流会を毎年度実施し、協働で府民ニーズに応じた公共サービスを提供	生活文化部 府民活動推進課
4	協働事業の評価結果を今後の協働推進施策や施策評価へ活用	協働事業のプロセスや成果などについて、総合的・客観的視点から評価を行い、その成果を今後の協働推進の施策や施策評価へ活用する。	平成16年度から	平成17年3月 協働事業評価システムを構築 平成18年4月から 前年度の委託事業及び共催事業の評価を実施し、その結果を協働推進施策等に活用	生活文化部 府民活動推進課
5	地域の課題解決力向上を支援する仕組みの検討	地域における府民活動を応援するため、NPOの活動支援拠点施設である「大阪NPOプラザ」の機能充実を図るなど、地域における課題解決力向上を支援する仕組みづくりを検討する。	平成17年度	平成18年2月 大阪NPOプラザに、NPO総合情報ポータルサイト「大阪NPO情報ネット」を開設するなど、地域の課題解決能力向上のための取組みを実施	生活文化部 府民活動推進課
6	アドプト・プログラムなど府民参加のまちづくりの推進	アドプト・プログラムやワークショップなど、府民参加をさらにすすめ、府民とともに地域のまちづくりを推進する。	平成12年度から	各事業において、建設から維持管理までのあらゆる場面で、府民参加のまちづくりを推進	都市整備部 交通道路室道路環境課 河川室河川環境課 港湾局 公園課
7	NPOとのより実りある協働の実現	府民・NPOの参加と協働により、柔軟な公共サービスを提供し、府民が積極的に参加する府政へと転換を図る。	平成16年から	平成16年4月から 「大阪府NPO協働推進計画」に基づき、全庁的にNPOとの実りある協働を推進し、柔軟な公共サービスを提供	生活文化部 府民活動推進課
8	《先導的協働事業の実施》NPOとの協働による就労支援	NPOとの協働により、障害者の職場定着等を支援する専門人材を育成し、活用する。	平成17年度	平成17年度から 「ジョブライフサポーター登録派遣事業」をNPO法人に委託し、事業実施	健康福祉部 障害保健福祉室自立支援課

番号	項目名	内容	実施・完了年次	取組の内容	備考
(2) IT社会の推進に向けて					
12	大阪府ITステーションの整備・運営	障害者のIT利用総合支援拠点として大阪府ITステーションを開所した。 19年度末までに、働く障害者をめざし、重度障害者を対象とするIT基礎講習会受講1万人、障害者を支援するITサポーターの養成・確保1千人、障害者テレワークによる在宅就労100人、ITを活用した雇用300人などの目標を掲げ、企業の理解を求めつつ、障害者のIT利用日本一のまちをめざす。	平成16年度から	平成16年9月 大阪府ITステーション開所 平成16年9月から 障害者IT講習、ITサポーター養成、障害者テレワーク事業実施	健康福祉部 障害保健福祉室自立支援課
				平成16年9月から 企業に対する啓発・相談・情報提供やITスキルを身につけた職業訓練修了生に対する就職支援など総合的な雇用支援事業の展開	商工労働部 雇用推進室雇用対策課
14	入札契約センター（仮称）の設置	電子調達の導入にあわせ、部局ごとに行っている入札・契約に関する事務や権限を1か所に集め、全庁にわたる統一的な方針のもと、その運用を行う「入札契約センター（仮称）」を設置する。	平成17年度	平成17年4月 契約局（入札契約センター）を設置	契約局 契約総務課
16	府内市町村、近隣府県との共同取組の実施	大阪電子自治体推進協議会を通じ、府内全市町村と府が共同して、情報システム・情報ネットワークの整備・運営、企画・研究をすすめるとともに、市町村の取組を支援する。 近畿ブロック広域ブロードバンド圏構想の実現のため、近畿各府県、関西広域連携協議会、(財)関西情報・産業活性化センターと連携し、共同取組を推進する。	継続実施	平成8年4月から（14年4月から協議会において運営） オーパス・スポーツ施設情報システム運用開始 平成15年度から 総合行政ネットワーク府域ネットワークの整備、共同運営開始 平成16年9月から 共同利用電子入札システム運用開始 平成17年4月から 共同利用電子申請受付システム運用開始	総務部 行政改革室IT推進課
			平成17年度	平成22年までにブロードバンド・ゼロ地域解消の目標を受けて、都道府県ロードマップ作成の方向で、(財)全国地域情報化推進協会（APPLIC:アプリック）を中心に、推進中 本府においては、ほぼ100%整備済のためロードマップ作成の予定はなし	商工労働部 産業労働企画室 科学・バイオ推進課
17	官民連携地域ポータルサイトの拡充	平成15年11月に構築した、官民が連携して行政、民間の情報やサービスを一緒に掲載・提供する地域ポータルサイト「eおおさか」について、健康・安全なまちづくり・雇用など、府民の関心の高いテーマにカテゴリー分類した総合的行政手続き地域情報ワンストップポータルをめざす。	平成16年から	若年層向けの就職支援に向けた情報サービスを提供する「JOBカフェ大阪」、健康および美容に関するサービスメニューを提供する大阪健康サービス産業創造協議会でのサイト展開、関西手続きワンストップ協議会が運営する「関西引越し手続きサービス」、自治体向けISPサービスとして活用され地域の安全・安心メールなどを配信する「れんらくん」の展開など行政と民間が連携した地域情報ポータルサイトを展開中	商工労働部 産業労働企画室 科学・バイオ推進課

番号	項目名	内容	実施・完了年次	取組の内容	備考
18	先進的ITを活用した実証実験（IPv6、安全・安心なまちづくりなど）	最新のインターネット通信設備、万全のセキュリティシステムを装備した府立iDCを活用し、先進的、先導的実証実験を行うことにより、大阪のIT都市の基盤形成を図る。 <IPv6移行実証実験> ・プライバシーとセキュリティが確保され利用者利便性の高いインターネット環境を構築するため、IPv6移行実証実験を実施する。 <安全・安心なまちづくり> ・「安全なまちづくりIT活用推進研究会」において、ITを活用した安全な防犯環境づくりの検討と実証実験を行う。	平成17年度	平成16年度 総務省「IPv6移行実証実験」に参加。実際に利用しているWebシステムを対象とした簡易移行の検証 平成17年度 総務省「IPv6移行実証実験」に参加。「住民向けプッシュ型情報提供サービス」を実施（期間：H17年12月20日～H18年2月28日）（大阪府からの情報発信本数：82本） 「住民向けプッシュ型情報提供サービス」 地方公共団体からの様々な情報（新着情報、イベント、手続、募集案内等）が専用ソフトウェアを利用し一斉同報型通信にて提供された際、府民（モニター）のパソコン上に、事前に登録した希望ジャンルの情報が自動ポップアップで表示されるもので、府民はタイムリーにかつ、希望ジャンルの行政情報を入手することができるというもの	商工労働部 産業労働企画室 科学・パイオ推進課
			平成17・18年度	大阪安全・安心なまちづくり支援ICT活用協議会（略称：大安協）発足（平成16.12）を通じて、ITを活用した安全な防犯環境づくりの検討と実証実験の支援を実施 ・平成17年度全国都市再生モデル採択「ICTタグを利用した児童・生徒の安全・安心システムの構築」継続実施（吹田市立古江台中学校）実証実験：（平成17年12月12日～平成18年11月末） ・「ユビキタス街角見守りロボット」実証実験（大阪市立中央小学校平成17年2月～17年3月） ・大安協の研究会をつうじて「地域の安全・安心環境基盤整備手法レポート」を発表予定（平成19年2月） ・大安協の主催によるICT活用による安全・安心をテーマとする府民や企業の参加によるシンポジウムの開催支援	商工労働部 産業労働企画室 科学・パイオ推進課
19	デジタルデバイドの解消、ユニバーサルデザインの推進	府民が利用するシステムの開発やサービスの提供に際し、国等の研究や情報通信における機器・ソフトウェア・サービスの「JIS化」など新たな動きも踏まえながら、ユニバーサルデザインの考え方にそった開発等を行っていく。 重度の視覚・聴覚・上肢障害者を対象に、平成16年度に開所した「大阪府ITステーション」において、IT基礎講習会やそれら講習会等の支援を行う。 府ホームページについては、ウェブアクセシビリティの拡充も含め、引き続き、使いやすくわかりやすいユニバーサルデザインを推進する。	平成13年度から	平成13年度から 「ユニバーサルデザインに対する必須項目」の全項目に対応 平成18年度から 引き続き、電子申請システムについてユニバーサルデザインに配慮した申請画面設計を実施	総務部 法務課 行政改革室IT推進課
			平成16年度から	平成16年9月から 障害者IT基礎講習会 障害者IT中級講習会、葉書作成講習会等を実施	健康福祉部 障害保健福祉室自立支援課
			平成17年度	平成18年3月 重点的に取り組んでいるユニバーサルデザイン主要3項目（ページタイトルの付与、画像代替情報の付与、機種依存文字の未使用）については、概ね100%達成。引き続き、ユニバーサルデザインを推進	政策企画部 広報室広報報道課

番号	項目名	内容	実施・完了年次	取組の内容	備考
20	デジタルアーカイブなど官民連携による保有資産・保有データの活用、情報提供	デジタルアーカイブやGIS（地理情報システム）など、府が保有しているデータを整備し、庁内業務への活用、市町村への提供などの利活用を図る。	平成18年度から	平成18年度 ・デジタル文化都市創造会議を開催し、府が取り組むべき施策の方向性について有識者の提言を取りまとめ ・府所蔵文化資産の超高精細デジタル画像（約3,000点）を作成 ・府所蔵文化資産のデジタルアーカイブ流通事業の開始に向けた準備を完了 平成19年度 府所蔵文化資産のデジタルアーカイブ流通事業を開始	商工労働部 産業労働企画室 科学・パイオ推進課
			平成16年度から	平成16年度 「府統合型GIS整備基本方針案」策定 平成17年度 「府統合型GIS整備ガイドライン」策定 平成18年度～ 統合型GISシステムに向け、個別GISの実態調査を実施	総務部 行政改革室IT推進課 都市整備部 総合計画課 ほか
21	政策形成プラットフォームなどITを活用した行政経営改革の実現	《行政経営支援ツールの検討》 低コストで質の高い行政サービスを提供し、効率的な行政運営を行うためにはコスト等の数値の集計や分析を的確に行い、評価したうえで、事業の再構築につなげていくことが重要であるため、ITを活用した経営判断を支援するツールの整備について検討する。	平成16年度から	平成16年度 行政評価の取組み及び民間企業におけるITを活用した経営分析手法等の総合的な基礎調査 平成17年度 コスト把握手法、コスト情報と既存成果情報等の連動による多面的な情報提供方法の検討 平成18年度 ABC（活動基準原価計算）手法を用いた具体化への課題整理の実施	総務部 行政改革室IT推進課
23	大阪発IT活用リーディングモデルの構築	構造改革特区提案による「高度電子自治体」の構築 法令による制約の多い公金（使用料・手数料）の各種カード（クレジットカード、プリペイドカード等）による支払いを可能とすることを特区等を通じて検討し、府内市町村への普及を図る。	平成19年度から	平成19年度 手数料等の収納を伴う手続のオンライン化を開始	総務部 行政改革室IT推進課
		PPP改革の推進 府では、行政効率化におけるIT活用を強化するとともに、府民がITの利便性を実感できる新しい行政サービスを提供することを検討している。そのため、PPP改革の一環として「新府民サービス部会」を設置し、3つの事業について検討する。	継続実施	平成17年度 大阪府電子契約導入検討WGを設置、実証実験実施（1回目） 平成18年度 総務省へのヒアリング調査実施、電子契約検討委員会の設置、実証実験（2回目）	契約局 契約総務課 総務部 行政改革室IT推進室
24	ペーパーレス化の推進	電子媒体の活用による情報の共有化、紙を使わない執務スタイルの定着を推進するとともに、文書量削減に向けた新たな取組を検討し、さらなるペーパーレス化を推進する。	平成15年度から	平成15年度 ・行政文書管理システムによる電子決裁・電子保存の推進 ・Cキューブのチームサイト機能を活用した業務レベルの文書・資料等の電子化推進 平成18年度から 庁内電子会議の普及啓発 平成19年4月 平成15年4月からスタートした行政文書管理システムによる文書管理を、原則として出先機関の全ての文書に適用拡大	総務部 法務課 行政改革室IT推進課

番号	項目名	内容	実施・完了年次	取組の内容	備考
(4) 公営企業の自立化の促進					
病院事業会計					
37	府立5病院の経営改革	府民に信頼され、安心して質の高い医療を持続的に提供できる病院運営の確立をめざして、目標設定と業績評価の仕組みの下で、より自律的な運営が行える組織運営への改革を行い、府民・患者サービスと効率性の向上に取組むため、府立5病院の地方独立行政法人化について検討をすすめる。	平成18年度	平成18年4月 地方独立行政法人大阪府立病院機構を設立	健康福祉部 病院事業課
水道事業会計					
40	府営水道の第7次拡張事業（水源計画）の見直し	大阪臨海工業用水道企業が保有していた水利権及び府工業用水道事業の余剰水利権の転用により、丹生ダム、大戸川ダムの利水参画の見直しを行う。さらに、大阪府建設事業評価委員会の意見を踏まえ、将来の水需要等の検証・精査を行い、安威川ダム、紀の川利水の見直しを視野に入れた新たな水源計画を策定する。	平成18年度	平成16年度 平成27年度を目標年次とした水需要予測を実施 計画1日最大給水量 216万m ³ /日 水源確保量 253万m ³ /日 平成17年8月 大阪府の水源計画を発表 安威川ダム 1万m ³ /日 紀の川大堰 1万m ³ /日 府工水の転用 7万m ³ /日 丹生ダム・大戸川ダムからの利水撤退 平成19年3月 第7次拡張事業変更認可（見込み）	水道部 経営企画課
41	府営水道の業務のアウトソーシング	安全で安定した給水に十分に配慮しつつ、府営水道の経営の安定化を図る観点から、引き続き外部委託化等による業務の効率化をすすめる。	継続実施	平成18年10月から 送水を開始した北部送水施設の日常点検や夜間休日の設備故障などの緊急時対応をアウトソーシング	水道部 事業管理室
43	経営改善方策（水道事業会計）	物品調達や施設運営の大幅なコストダウンなど効率的な経営手法のあり方	継続実施	平成18年4月から 三島浄水場（一津屋取水場、三島浄水施設、万博浄水施設）の運転管理業務を庭窪浄水場に一元化	水道部 事業管理室
(5) 出資法人改革					
63	土地開発公社の代替地差損の処理	代替地処分の際し、地価下落に伴う差損が生じるため、公社内の引当金を充ててもなお不足する額については、府が支援することとし、今後10年間（14～23年度）を目途に計画的に処理を行う。	平成18年度まで	未利用代替地の売却処理に努力	都市整備部 用地室 総務部 行政改革室出資法人課

番号	項目名	内容	実施・完了年次	取組の内容	備考
(6) 地方独立行政法人制度の導入					
65	大学	世界的な競争的環境の中で評価される教育・研究内容の質の高さや、幅広い社会貢献の推進などをめざし、平成17年4月に公立大学法人大阪府立大学を設立する予定。法人が設置する新大学では、教育・研究環境の整備を図り、社会を支えリードする人材の養成をはじめ、大阪産業の活性化等さまざまな政策課題への貢献など、府民の期待に応えられる大学づくりに取り組む。	平成17年度	平成17年4月 公立大学法人大阪府立大学設立、新しい大阪府立大学の開学 平成17年4月 自律的・自主的な大学運営の確立、効率的な運営の確保（中期目標・中期計画の策定（平成17年4月策定、平成18年3月改定）、年度計画の策定（平成17年7月・平成18年3月策定）） 平成18年7月 施設整備プラン（改訂版キャンパスプラン）策定	生活文化部 大学課
66	病院	府民に信頼され、安心して質の高い医療を持続的に提供できる病院運営の確立をめざして、目標設定と業績評価の仕組みの下でより自律的な運営が行える組織運営への改革を行い、府民・患者サービスと効率性の向上に取り組むため、府立5病院の地方独立行政法人化について検討をすすめ、平成16年度を目途に「府立の病院改革プログラム＜運営形態の見直し編＞」を策定する。また、経営基盤を確立するための具体的推進方策を検討する。	平成18年度	平成18年4月 地方独立行政法人大阪府立病院機構を設立	健康福祉部 病院事業課
69	大学の地域貢献方策	企業に対する技術相談や共同研究の実施、技術移転など産学官連携を推進するとともに、社会人の受け入れの推進や公開講座の充実など「開かれた大学づくり」をめざす。	平成17年度	平成17年4月 ・公立大学法人大阪府立大学に産学官連携機構を整備 ・総合教育研究機構に「エクステンションセンター」を整備 平成17年4月から 産学官連携の推進および公開講座の実施	生活文化部 大学課
(7) ストックの活用（企業誘致の促進とまちづくりの早期実現（企業局事業の収束））					
72	概成事業の早期完了	保有地の民間への売却や地元市への引継ぎ等をすすめ、早期完了をめざす。	平成17年度から	保有地の民間への売却や地元市への引継ぎ等を進め事業を完了 平成17年度 堺・泉北臨海工業地帯、二色の浜、資産処分完了 平成18年度 千里ニュータウン、資産処分完了 平成19年度から 引き続き、泉北ニュータウンの残資産の引継ぎ等について関係機関と調整	住宅まちづくり部 タウン推進室管理課

番号	項目名	内容	実施・完了年次	取組の内容	備考
73	局出資法人の財産活用	平成17年度中を目途に(財)千里センター、(財)泉北センターを解散し、(財)臨海りんくうセンターに事業等を継承するとともに、残余財産は府に帰属する。	平成17年度	平成17年10月31日 (財)千里センター、(財)泉北センター解散 平成17年11月1日 (財)臨海りんくうセンターが千里・泉北両センターの事業等を継承し、(財)大阪府タウン管理財団に名称を変更 平成18年3月 解散した千里・泉北両センターの残余財産を府に帰属	
74	企業局組織の廃止	早期の廃止と他部局への事業移管を図る。	平成17年度	企業局の廃止と他部局への事業移管。 ・17年度末 企業局を廃止 ・18年4月 住宅まちづくり部にタウン推進室を設置し、りんくうタウン事業や阪南スカイタウン事業等を移管。	

(7) ストックの活用 (主要プロジェクトの点検)

76	和泉コスモポリス	引き続き企業誘致を促進し、緊急取組期間(平成17年度～19年度)内の事業完了をめざす。	平成17年度	平成18年3月 すべての区画について契約済(契約率100%達成)、事業収束	商工労働部 企業誘致推進課
77	岸和田コスモポリス	(株)岸和田コスモポリスが事業の終息に向けて課題解決に取り組んでいるところであり、大阪府としても早期に解決できるよう協力していく。	平成16年度	平成16年12月 民事調停成立 平成17年3月 (株)岸和田コスモポリス解散、事業終息	商工労働部 企業誘致推進課
78	津田サイエンスヒルズ	早期の事業完了に向け、引き続き事業用定期借地権方式を活用するなど、企業誘致を促進する。	平成19年度	平成19年1月末現在 契約率 95% 平成19年度 全区画契約(契約率100%)を目指し、企業立地促進によるまちづくりを推進	住宅まちづくり部 居住企画課
87	西大阪延伸線	事業主体において、施工方法等の工夫により、事業費の抑制に努めながら建設工事を推進する。	平成20年度	平成20年度末完成に向け、建設費削減に努めながら工事を推進	都市整備部 交通道路室交通対策課
88	中之島新線	事業主体において、施工方法等の工夫により、事業費の抑制に努めながら建設工事を推進する。	平成20年度	平成20年度完成に向け、建設費削減に努めながら工事を推進	都市整備部 交通道路室交通対策課

(7) ストックの活用 (府有施設等の有効活用)

91	府職員宅舎(鳴野宅舎)の警察職員待機宿舎への転用	警察職員待機宿舎の整理と統合(西及び清水谷待機宿舎の廃止)を図る中で、既存ストックの有効活用の観点から府職員宅舎(鳴野宅舎)を転用する。	平成17年度	平成17年4月 ・警察職員待機宿舎として活用開始 ・西及び清水谷待機宿舎を廃止	府警本部 警務部厚生課
----	--------------------------	--	--------	---	----------------

番号	項目名	内容	実施・完了年次	取組の内容	備考
92	庁舎施設の効率的活用と庁舎借り上げ料の縮減等	事務の効率性、経済性を考慮し、庁舎施設全体の効率的かつ有効な活用を図るとともに、借上料等の縮減、使用料の徴収に向けた方策を検討・実施する。	平成17・18年度	平成17年度から ・民間ビル（4箇所）の賃料値下げを実施 ・新入居団体を含め、5団体から新たに庁舎使用料を徴収 平成18年度から 民間ビル（1箇所）の賃料値下げを実施	総務部 庁舎管理課
93	阪南公舎の廃止	老朽化が著しく、近年の入居者が減少している状況を踏まえ、廃止する。	平成16年度から	平成16年 平成19年度を予定に廃止を決定 平成18年5月 敷地の境界確定、測量等を実施し登記を完了 平成19年から 現入居者が退去後、速やかに用途廃止し売却に向けて財産活用課へ引継ぎの予定	総務部 庁舎管理課
96	民間主導によるインナーエリア都市拠点整備	大規模工場移転跡地を、商業業務機能に加え、多様な機能を備えた都市拠点として再整備する。	平成14年度から	民間主導による都市開発を促進するため、都市再生特別措置法に基づく都市計画に係る特例措置や金融措置等について支援 平成14年7月 第1次都市再生緊急整備地域の指定(府内8箇所) 平成16年5月 第4次都市再生緊急整備地域の指定(府内4箇所) 平成18年3月 商業アミューズメント施設開業[堺臨海地域] 平成18年9月 商業施設開業[守口大日地域]	都市整備部 総合計画課
97	ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者への府営住宅における対応の拡大	ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者の自立を支援するため、健康福祉部との連携のもと、一時的に府営住宅において受け入れる。	平成17年度	平成18年1月 府営住宅を利用したDV被害者の一時利用制度開始	住宅まちづくり部 住宅経営室住宅管理課 健康福祉部 児童家庭室家庭支援課

(8) 建設事業の重点化

99	都市基盤整備の重点化	大阪府都市基盤整備中期計画(案)により、緊急性・費用対効果・既存ストックの活用などの視点から「事業の選択と資源の集中」の重点化基準を明らかにし、それに基づいて事業をすすめる。	平成13年度から	平成13年9月 中期計画策定 平成17年3月 中期計画改定 平成18年11月 中期計画見直し 平成18年11月から 大阪府都市基盤整備中期計画(案)に基づき、事業実施	都市整備部 事業管理室
----	------------	---	----------	--	----------------

番号	項目名	内容	実施・完了年次	取組の内容	備考
100	計画的・予防的維持管理	都市基盤施設の更新需要の予測や延命化の検討を行い、維持管理アクションプログラムを順次策定し、計画的・予防的維持管理を行う。	平成16年度から	平成17年3月 維持管理アクションプログラム策定完了 平成17年4月から 維持管理行動計画策定及び実施 平成18年4月から 中期保全計画策定作業着手	都市整備部 事業管理室
(9) 民間活力の活用 (アウトソーシング)					
102	自動車税事務所業務のアウトソーシング	自動車保有関係手続のワンストップサービス導入後の状況を踏まえ、自動車税関連業務のさらなる事務処理の効率化を図るため、一部事務のアウトソーシング化と自動車税事務所の再編に向けた取組を行う。	平成17年度	平成17年7月 一般競争入札により、(財)大阪陸運協会へ申告書等受付業務等を委託	総務部 税務室指導課
103	教職員給与支給事務のBPRに伴う業務のアウトソーシング	府費負担教職員の給与関係事務について、総務サービス事業の展開を踏まえ、ITを活用したBPR及びそれに伴う業務の委託化の検討をすすめる。	平成18年度	平成18年9月 府費負担教職員の給与関係事務について、総務サービス事務の市町村(市町村教育委員会及び市町村立学校)への展開完了	教育委員会 教育政策室総務企画課
104	違法駐車取締事務の合理化	道路交通法の改正に伴い、違法駐車取締関連事務の一部についてアウトソーシングを行う。	平成18年度	平成18年6月 民間委託開始 ・放置駐車違反確認事務 ・放置違反金関係事務	府警本部 交通部駐車対策課
105	府が行っている公的サービスの外部化について、事業委託・指定管理者・PFI・ESCO等のアウトソーシング手法のベストミックスを図るための体系化 費用対効果の算定方法の再検証 アウトソーシングの受け皿となる民間企業等の開拓 アウトソーシング後のサービス水準の確保方策 アウトソーシング実施事業に係る人的資源の再配分	さらなる取組に向け、国の法律改正の動向や、他府県の実事例等を踏まえた上で、次の課題について、庁内での検討を進める中で、適宜、民間の状況等について学識経験者等のアドバイスを得ていく。 ・アウトソーシング手法のベストミックスを図るための体系化 ・費用対効果の算定方法の再検証 ・受け皿となる民間企業等の開拓 ・サービス水準の確保 ・人的資源の再配分	平成17年度	平成18年3月 ・民間開放・アウトソーシングを推進するための基本方針等を策定 ・今後、個別施策・事業について検討の上、具体化を実施	総務部 人事室人事課

番号	項目名	内容	実施・完了年次	取組の内容	備考
(9) 民間活力の活用 (公の施設の改革)					
107	指定管理者制度の活用	指定管理者制度により、施設の管理運営に多様な民間事業者のノウハウを活用することが可能となることから、あらためて各施設に最も適切な管理手法を検討、選択することにより、より良い施設サービスをより低コストで提供する。 指定管理者制度の導入は、それぞれの施設の特性や府の施策との整合性を図りながら実施する。	平成17年度から	平成16年度 制度導入に向けた検討 平成17年4月 制度の趣旨を踏まえた円滑な導入を図るため、標準的な手続きを定めた指定管理者制度導入に係る運用マニュアル(案)を策定 (導入実績) 平成17年4月...1施設(青少年海洋センターファミリー棟) 平成18年4月...66施設(府営公園(18公園)など) 平成18年7月...1施設(労働センター)	総務部 人事室人事課
117	法律等によって指定管理者制度の導入に規制のある分野の改革 (規制緩和を国に対し要望)	国における規制緩和や法律改正等の動向を見極めつつ、検討を行う。			総務部 人事室人事課
(9) 民間活力の活用 (PFI・ESCO)					
121	警察職員待機宿舎の整備	警察職員待機宿舎の計画的集約化とPFI方式など民間活力の活用により、効率的な整備を図る。	平成16年度	平成17年3月 寝屋川待機宿舎について、PFI事業契約を締結	府警本部 警務部厚生課
			平成18年度	平成18年12月 金岡单身寮について、PFI事業契約を締結	
(10) 組織のスリム化・勤務条件等の見直し					
128	審議会・懇話会など附属機関等のスリム化	附属機関等の設置、運営等について行政コストや政策決定の迅速性の観点から効率的・効果的活用を図る。	平成14年度から	平成14年度 「附属機関の設置及び運営に関する指針」を策定 平成14年度から平成18年度 20機関減少	総務部 人事室人事課
130	管理職手当の見直し	国及び他府県との均衡等を考慮し、支給水準を引下げる。	平成17年度	平成17年4月から 支給水準を引下げ	総務部 人事室企画厚生課
131	時間外勤務の縮減	時間外勤務の縮減を図り、手当総額を削減する。	平成14年度から	平成16年度まで 上限目標時間の設定やBPR、「過重労働による健康障害防止のための総合対策」を実施 平成17年度から 更なる縮減に向けて、時間外勤務命令の上限規制(年間360時間)を実施	総務部 人事室企画厚生課

番号	項目名	内容	実施・完了年次	取組の内容	備考
132	退職時の特別昇給の廃止	定年・勲奨退職者に対する特別昇給制度を廃止する。	平成16年度	平成16年度から退職者の特別昇給制度を廃止	総務部 人事室企画厚生課
133	非常勤（若年）特別嘱託員のさらなる活用と制度の見直し検討	非常勤（若年）特別嘱託員をこれからの学校教育に求められている課題への対応や経費の効率的執行の観点から、さらなる活用を行う。 また、今後の退職者数の増加等の状況を踏まえ、非常勤（若年）特別嘱託員制度の見直しを検討する。	平成18年度	平成18年度から非常勤（若年）特別嘱託員制度の廃止	総務部 人事室人事課 教育委員会 教職員室教職員人事課
134	職員互助会・教職員互助組合（職員の福利厚生団体）への補助金の削減	職員互助会、教職員互助組合、警察職員互助会に対する補助金を削減する。	平成18年度	平成13年度から ・保養所（千成荘）の廃止（平成13年5月） ・職員・教職員宅舎、独身寮の全廃（平成16年度末） 平成17年度 補助金を10%削減（平成16年度比） 平成18年度 補助金を1/2削減（平成17年度比）	総務部 人事室企画厚生課
135	教職員の新たな給与制度の構築	府人事委員会勧告「意見」（平成15年10月）」で指摘されている中間的な職の設置、それぞれの職の仕事と役割に見合った給料表構築の必要性や社会情勢の変化を踏まえ、教職員の各種手当も含め、新たな給与制度の構築に向けて検討する。	平成18年度	給料表の改定、昇給制度の改正、調整手当の廃止と地域手当の創設、退職手当の改正などの給与構造の改革を行うとともに、給料の調整額や産業教育手当、定時制通信教育手当の見直し、首席に適用する教育職給料表の特2級の新設（小中学校における特2級の新設については、平成19年4月1日）を実施 また、部活動の活性化の観点から、教員特殊業務手当について、増額改定を実施	教育委員会 教職員室教職員企画課
136	国における公務員制度改革等の動向を踏まえた人事給与制度のあり方	・地域の実情をより反映した給与のあり方 ・職務給を基本にしつつ、能力・実績主義を重視した給与のあり方 ・査定昇給制度の導入 など	平成18年度	平成18年4月から給料表の見直し（級構成の再編）、地域手当の創設、昇給制度及び勤勉手当への勤務成績の反映並びに副主査任用制度の創設などの給与構造改革を実施	総務部 人事室企画厚生課
140	能力開発（スキルアップ）のさらなる充実	民間の経営感覚や発想をさらに府政に浸透させるため、幹部職員研修の対象を拡大するとともに、若手職員の民間派遣研修制度創設など民間のCS（顧客重視主義）意識の向上に関する研修を拡充し、職場での実践的な取組へつなげる。	平成14年度から	平成14年度から 幹部職員研修について、民間企業等と連携したグループディスカッション形式の研修を実施 平成17年度から 若手職員民間派遣研修を実施	総務部 行政改革室行政改革課 人事室人事課
141	組織目標の明確化と共有	年度当初に各職場毎に組織目標を設定する職場チャレンジシートの導入を行い、職場全体での目標の共有と目標達成に向けた一体的な取組をめざす。	平成17年度から	平成17年4月から ・部局ごとに部局運営方針を導入 ・各課・事務所ごとにチャレンジシートを導入	総務部 人事室企画厚生課 行政改革室行政改革課

番号	項目名	内容	実施・完了年次	取組の内容	備考
142	現場に根ざした改革の推進	各職場において、職員の主体的な発案に基づき、サービス向上や業務効率化など職場レベルでの業務改革の取組をすすめることにより、現場に根ざした全庁的な業務改革運動への発展をめざす。	平成17年度から	平成17年度から ・庁内ウェブ機能のリニューアル(「チームサイト」の設置による職場単位のスケジュール管理、施策資料等の情報共有等) ・府民サービスの向上や業務改革をめざす職場ごとの自主的な取組み運動を展開 ・「チャレンジ2005」：応募 65件、H17年12月19日 発表会開催 ・「チャレンジ2006」：応募 75件、H18年12月19日 発表会開催	総務部 行政改革室行政改革課 IT推進課
143	教職員評価制度の処遇への反映	教職員の資質向上を図る観点から、教職員の評価制度をより実効性のあるものとするため、評価を処遇へ反映させるなど効果的な活用方策について検討する。	平成19年度から	・平成18年度の総合評価結果を活用して平成19年度の昇給及び勤勉手当の勤務成績を判定 ・平成19年度の総合評価結果は平成20年度の勤務成績判定に活用	教育委員会 教職員室教職員企画課
144	行政経営品質の向上を目指した意識改革など	行政システム及び業務プロセス全般について、府民満足度という視点から継続的に改革・改善を進めることにより、より効率的な運営体制の実現、質の高い府民サービスの提供をめざす。	平成14年度から	平成14年度から 幹部職員研修について、民間企業等と連携したグループディスカッション形式の研修を実施 平成17年4月から ・部局ごとに部局運営方針を導入 ・各課・事務所ごとにチャレンジシートを導入 平成17年度から ・府民サービスの向上や業務改革をめざす職場ごとの自主的な取組み運動を展開 ・「チャレンジ2005」：応募 65件、H17年12月19日 発表会開催 ・「チャレンジ2006」：応募 75件、H18年12月19日 発表会開催	総務部 行政改革室行政改革課
145	部局単位での自律的で主体的な組織運営	行政評価システムによる施策の進行管理をはじめ、予算・人事などの権限の庁内分権を推進する。 全庁横断的な総合調整機能を担保するための本庁組織体制を整備する。	平成13年度から	平成13年度から 予算・人事などの各部局への権限移譲を実施 平成18年度 政策企画部の設置	総務部 人事室人事課
147	庁内の政策議論活性化の促進	自主研修グループを支援する政策提言サポートシステムなどを積極的に活用する。	平成13年度から	平成13年度から 政策提言サポートシステムを運用(研究費用の助成、海外等調査研究の実施)	総務部 人事室人事課
148	シンクタンク機能を強化した組織体質への変革	府政のシンクタンク機能を強化するため、戦略的、計画的に人材を養成する。 情報発信機能強化に向けた人材を養成する。	平成13年度から	平成13年度から 政策提言サポートシステムを運用(研究費用の助成、海外等調査研究の実施)、政策形成研修の実施など職員の政策形成能力の向上に向けた取組の推進 平成14年度から 広報PR研修を実施し、職員の広報プレゼンス能力強化に向けた研修を充実	総務部 人事室人事課
149	採用方策の多様化	年度当初の新規学卒者一括採用にこだわらず、内部での育成・登用が困難な専門性の高い分野において民間人材の登用など多様な採用方策を検討・実施する。	平成13年度から	平成13年度 任期付研究員制度の導入 平成14年度 ・一般職の任期付職員制度の導入 ・制度導入以降、採用を実施	総務部 人事室人事課

番号	項目名	内容	実施・完了年次	取組の内容	備考
150	能力・人物本位の登用	思い切った若手職員の抜擢や役付職員の降任制度の運用等をすすめる。	平成13年度から	平成13年度から 庁内公募等において、昇任基準を緩和 平成14年度 新人事評価制度を昇任の基礎資料として活用 平成17年度 希望降任制度の導入	総務部 人事室人事課
151	多様で柔軟な人事管理	職員の専門性を高めるため、異動年限に過度にとらわれない柔軟な人事配置を行う。 ラインとスタッフ、企画立案と事業実施など多様な人材を育成するコースを設定する。 事務系職員と技術系職員の交流など、職種間の人事異動を促進する。 国、都道府県、市町村、民間企業との人事交流を促進する。	平成14年度から	・職域ごとの求められる専門性に応じた、異動年限にとらわれない柔軟な人事配置の推進 ・事務系職員と技術系職員の交流など、職種間交流の促進 ・国、都道府県、市町村、民間企業との人事交流の促進 平成14年度から ・新人事評価制度を有効に活用し、職員個人の育成ニーズを反映させた研修や人事配置を推進	総務部 人事室人事課
152	任用制度（昇任、昇格など）の再構築	・組織のフラット化などにも対応できる任用制度（昇任、昇格など）を再構築する。 ・的確な人事評価をもとに、能力や実績をより反映した人事制度を確立する。	平成14年度から	平成14年度から ・国の公務員制度改革の動向を踏まえつつ、現行の任用制度の見直しについて、中長期的視点に立った組織のスリム化・活性化の観点から検討 ・新人事評価制度の評価結果について、人事異動・昇任の基礎資料として活用	総務部 人事室企画厚生課 人事課
153	活力のある職場の実現	プロポーザル型人事異動や庁内リクルートシステムを整備する。 幅広い分野への女性職員の配置や研修の充実、職場環境を整備する。 障害者が働きやすい職場環境の整備、新たな職域開発に向けて検討する。 健康や職場の悩みなどに関する総合相談体制を整備する。	平成14年度から	平成14年度 ・チャレンジJOBシステム（平成19年度より政策提言サポートシステム）、Eボードシステムの導入 ・女性職員キャリアアップ研修（現 若手職員キャリアサポート研修）の実施 ・身体障害者について、平成16年度より、毎年度の一般行政職の採用数の5%の採用目標を設定 平成16年度 10名以上の所属（室内課）に複数の女性職員を配置していく方針を決定	総務部 人事室人事課
154	能力、成績を反映した給与制度の導入	職員がやる気をおこし、組織の活性化につながるよう、職員の能力、勤務成績が適切に反映される給与制度を確立する。	平成18年度	平成18年度 普通昇給と特別昇給を勤務成績に基づく昇給制度へ統合 平成19年度から 人事評価結果等を昇給及び勤勉手当に反映	総務部 人事室企画厚生課

（ 1 1 ）総合的な行政評価システムにのさらなる充実

156	建設事業評価におけるより早い段階から評価を始める仕組の検討	建設事業評価については、事業類型ごとに実態に即した、より適切な評価時期、評価手法について検討を行う。また、地域に与える影響が大きい事業や多額の財政負担を伴うような事業等について、構想段階で素案を公表し、府民の意見も踏まえながら段階的に計画としての熟度を高めていくような、より早い段階から評価を開始する仕組について検討を行う。	平成17年度から	平成17年9月 府営住宅建替事業については、これまで基本設計後に事前評価を実施してきたが、敷地条件から建物の配置計画等がほぼ確定しており、かつ、居住者から概ねの同意を得ているなど計画の熟度が高い案件については基本設計前に実施 平成18年3月 建設事業評価委員会の専門部会において、施設整備事業の具体的な案件を用いて計画段階評価のケーススタディを実施し、制度導入に向けた課題を抽出	総務部 行政改革室行政改革課
-----	-------------------------------	--	----------	--	-------------------

番号	項目名	内容	実施・完了年次	取組の内容	備考
(12) 危機管理システム					
157	知事直結型の危機管理体制の検討	危機発生に際し、知事の直接指示の下で、全庁的な指揮・調整を行うなど、危機管理を統括する知事直結型の危機管理体制を検討する。	平成17年度	平成17年4月 知事直結型の危機管理監を設置	危機管理室危機管理課
158	すべての組織への危機管理責任者(仮称)の設置検討等	出先機関も含めたすべての組織への危機管理責任者(仮称)の設置を検討するとともに、危機管理責任者の危機管理マネジメント能力(判断力、指揮命令力等)の向上を図るための研修を充実する。	平成16年度から	平成16年度から 毎年度、危機管理セミナー等を実施 平成18年2月 危機管理責任者について検討の結果、部局長を各部局の責任者として再確認し、全ての組織で夜間・休日等の連絡体制を整備	危機管理室危機管理課
159	広域的な危機管理に向けた連携体制の強化	・近隣府県との広域連携を強化するための相互応援協定など広域的課題の共同検討をすすめる。 ・市町村、消防、警察、自衛隊等関係機関との連携を強化する。	平成17年度から	平成17年8月 自衛隊OBを府職員として採用 平成18年4月 近畿2府7県で、自然災害、国民保護、その他の危機事象に対応する相互応援協定を締結 平成18年10月 近畿2府7県合同で、市町村、消防、警察、自衛隊等関係機関と連携した広域防災訓練を実施し連携強化	危機管理室危機管理課・消防防災課
160	夜間・休日における危機管理体制の強化に向けた検討	・危機情報センターの機能が発揮できるよう検討する。 ・非常時職員参集体制を拡充する。(緊急防災推進員制度、災害等対策宿舍)	平成17年度から	平成17年8月 自衛隊OBを府職員に採用し、災害対策要員公舎を増確保し入居 平成18年2月 各部局における夜間・休日等の連絡体制を整備し、宿日直体制を通じ、庁内各部局、関係機関との情報収集、連絡体制を強化して、危機情報センター機能を発揮 平成18年6月 緊急防災推進員制度を再構築し、非常時職員参集体制を拡充	危機管理室危機管理課・消防防災課
161	危機管理人材の計画的な育成	職員等の危機管理能力、危機に際しての対応能力の向上を図るため、あらゆる職階の職員を対象とした計画的な危機管理研修を実施する。	平成16年度から	平成16年度から 毎年度、危機管理セミナー等あらゆる職階を対象とした研修を実施	危機管理室危機管理課
162	実践的な訓練の実施と点検・評価	・実践的な訓練による危機管理マニュアルの点検・評価を通じ、機動性を発揮できる体制を整備する。 ・「危機管理必携」(心構え、緊急時の役割、緊急連絡先等)の改定充実を図る。	平成16年度から	平成17年1月 職員防災必携を見直し改定 平成18年1月 市町村、防災関係機関と連携し、実動訓練と図上訓練を連動した実践訓練を実施。PDCAサイクルによる対応マニュアル見直し実施。毎年度訓練実施	危機管理室危機管理課・消防防災課
163	組織としての危機管理マネジメント能力の向上	危機事象に即した実践的な危機管理マニュアルの策定・見直しを行うなどにより、危機に対する組織としてのマネジメント能力の向上を図る。	平成17年度	平成18年2月 危機管理対応指針見直し完了。各部局における想定危機事象を見直し、各対応マニュアルを見直し整備	危機管理室危機管理課

番号	項目名	内容	実施・完了年次	取組の内容	備考
(14) 府民との対話・アカウンタビリティ(説明責任)の確保・情報発信力の強化					
168	府政だよりの充実	府民の皆さんへの基本的な府政の情報提供媒体である府政だよりの質的・量的拡充を図る。	平成13年度から	平成13年度から 広告を導入し、年6回発行から年9回発行に拡充 平成17年度から ・広告単価の引き上げと広告枠数を増加 ・引き続き広告枠の確保に努め、府政だよりの充実を図る	政策企画部 広報室広報報道課
169	大阪ブランド戦略の推進による大阪の情報発信力の強化	行政、大学、経済界などオール大阪の情報発信の中核となる「大阪ブランドコミッティ」を創設し、大阪のブランド力と情報発信力の強化のための諸事業を展開する。	平成16年度から	平成16年9月 大阪ブランドコミッティ創設 平成19年3月 大阪が誇るブランド資源(魅力や強み)を17分野に整理・分析するなど大阪ブランドコミッティによる取組を完了 平成19年4月から 大阪ブランドコミッティの成果を活かし、市、経済界などと連携したオール大阪での取組を積極的に推進	政策企画部 広報室広報報道課
170	府政の情報発信機能の強化	府民と府政のコミュニケーションを深め、府としてのアカウンタビリティ(説明責任)をより一層果たすため、府政の情報発信機能を強化する。	継続実施	(インターネットを通じた広報活動) 平成17年6月から バナー広告を実施し、広告収入を確保 平成18年4月 「より見やすく使いやすい」、「求める情報に容易にアクセスできる」といった観点を踏まえてホームページのリニューアルを実施 (東京・首都圏での情報発信) 平成16年7月から 大阪府東京事務所を通じて、首都圏で活躍される大阪ゆかりの方々を対象とした「なにわ懇談会」を開催。平成18年11月からは、首都圏において、府と民間企業(在阪経済団体の役員企業等の幹部で構成)との意見交換を通じ、大阪情報の発信や府政への理解を深めるため「なにわネットワーク懇談会」を開催するほか、首都圏の有識者、企業、マスコミ関係者等にタイムリーな大阪情報を提供するため、大阪府ニュースレター「OSAKA UP TO DATE」(月1回)を発行、配布するなど積極的な情報発信を展開	政策企画部 広報室広報報道課 秘書室総務課
(15) 適正な受益と負担					
172	違法駐車車両保管料の見直し	適正な受益と負担の観点から違法駐車車両の排除保管施設(キタクリアウェイセンター)の保管料を見直す。	平成17年度	平成17年4月 新たな保管料金の適用 30分300円	府警本部 交通部駐車対策課
173	府立高校授業料減免制度のあり方	適正な受益と負担の観点から、「減免制度に関する有識者会議」の意見等を踏まえ、修学を促す効果的な制度のあり方を検討する。	平成17年度から	平成17年度から ・「減免制度における有識者会議」の提言を受け、新たな減免制度について検討 ・パブリックコメント、団体調整 ・府議会への説明、減免規定の改正、授業料システム(減免判定システム)の改修、新制度の周知等 平成18年4月 新制度の運用開始	教育委員会 財務課

番号	項目名	内容	実施・完了年次	取組の内容	備考
179	民間や他府県との比較などにより、コストやサービス水準に見合った料金設定となっているか否かの検証	受益者負担の適正化を推し進める観点から、他府県や民間における事例等を参考としつつ、使用料・手数料設定の水準、方法等のあり方を検討する。	平成18年度	平成16年12月 近隣府県・類似民間施設との比較調査を実施（設定状況は概ね適正） 平成17・18年度当初予算 17年度は17件、18年度は9件の設（改）定を実施 平成18年11月 検討結果を本プログラム（案）に反映（今後、使用料・手数料全般について適切な水準かどうか定期的に点検を実施し、必要に応じて随時、設（改）定）	総務部 財政課
(16) 府の役割を純化し、施策を再構築					
181	府立図書館の利用時間延長の検討	ライフスタイルの多様化をはじめとする社会経済情勢の変化を踏まえ、府民ニーズや費用対効果等にも留意しながら、利用時間の延長に向けた取組をすすめる。	平成17年度	中之島図書館 ・休館日を月曜日から日曜日に変更 ・平日（月～金）の開館時間を1時間延長し、午後8時までに変更 中央図書館 ・土、日が祝日の場合開館日に変更 ・館内整理日を毎月月末から第二木曜日に変更 ・ホール、駐車場の休館を12月28日から1月4日までを12月29日から1月4日に変更	教育委員会 教育振興室地域教育振興課
183	道路における時間制限駐車区間(パーキングメータ・パーキングチケット)の見直し	交通の安全と円滑を踏まえ、効果的、効率的な事業執行の観点から、道路における時間制限駐車区間について、一部廃止も含めた計画的な見直しを行う。	平成18年度	・駐車施設の整備等環境の変化により、低利用となった区間について見直しを実施し平成18年9月までに96枠を廃止 ・改正道路交通法施行（平成18年6月）に伴う規制の見直しを実施し利用率が向上	府警本部 交通部駐車対策課
184	港湾整備事業の効率的実施	分譲促進に加え、さらなる土地処分方策の検討をすすめるとともに、土地処分の具体化を見極めた上でのインフラ整備など、徹底した歳出の見直しを行う。	継続実施	賃貸料の減額制度を導入するなどの土地処分方策、及び土地処分を見極めた上でのインフラ整備などの徹底した歳出見直しを実施	都市整備部 港湾局
185	生活困窮者援護費関係制度の見直し	自立支援型施策への転換をはかる観点から、個人給付事業である長期入院患者見舞金及び被保護者夏期歳末一時金を見直す。	平成16年度	平成17年4月 大阪府生活保護受給者自立支援事業に転換	健康福祉部 社会援護課
186	あいりん地区日雇労働者福利厚生措置事業の見直し	事業化後30年以上を経過し、地区日雇労働者の高齢化など、あいりん地区を取り巻く状況が変化してきていることから、個人給付事業から高齢日雇労働者に対する就労対策を中心とした事業への転換を図る。	平成17年度	平成17年4月 あいりん地域高齢日雇労働者の就労機会を確保するための事業に転換	商工労働部 雇用推進室労働福祉課
187	知事部局職員の府警本部への配置	府民の安全、安心を確保する観点から、一定数の知事部局職員を府警本部へ配置し、実質的な警察官の増員効果を図る。	平成17年度	平成17年4月 知事部局職員（50人）を府警職員として配置（平成22年度末までの予定）	府警本部 警務部警務課
189	都市基盤施設の維持管理のあり方	府民サービスやまちづくりの上で、市町村が維持管理を行うことが適切と考えられる都市基盤施設については、移管・権限の委譲を推進する。	継続実施	・道路 バイパス整備等に伴う旧道の移管 【移管実績】平成17年度 5路線 3,228m 平成18年度 4路線 4,582m ・河川 政令指定都市への河川管理権限の委譲 【権限委譲実績】平成15年度 大阪市内6河川の管理権限の委譲 平成18年度 堺市内4河川の管理権限の委譲	都市整備部 交通道路室道路環境課 河川室河川環境課

番号	項目名	内容	実施・完了年次	取組の内容	備考
192	他府県水準や基準財政需要額等との比較を通じて、事業継続の必要性や規模・内容を精査	・事業内容・規模を決算額と基準財政需要額との乖離や、他府県等との水準より比較 ・乖離が大きい事業を抽出し、調査分析を加え、最終絞り込み事業について見直し検討を行う。	平成18年度	平成16年12月 個別事業の決算額と基準財政需要額の乖離額を把握 平成17年7月 他府県調査結果等をもとに乖離が大きい事業の要因分析、見直し等の検討 平成18年8月 個別事業の見直し等の具体的な取組みを行財政改革プログラム(案)に反映	総務部 財政課
196	府社会福祉事業団等委託施設	府社会福祉事業団等委託の老人福祉施設等については、府立施設としては廃止することとし、今後、事業団等へ移管をすすめる。	平成17年度	平成17年4月 移管(松風荘・東大阪・たかわし寮・貝塚養護老人ホーム) (万寿荘・河南荘軽費老人ホーム)	健康福祉部 高齢介護室施設課
			平成18年度	平成18年4月 救護施設「府立みなと寮」民間移管完了	健康福祉部 社会援護課
197	大阪福祉事業財団委託施設	大阪福祉事業財団委託施設については、府立施設としては廃止することとし、今後、各施設種別ごとに条件整備に努め、順次、事業財団への移管をすすめる。	平成18年度	平成18年4月 移管(城東特別養護老人ホーム・城東養護老人ホーム)	健康福祉部 高齢介護室施設課
201	身体障害者福祉センター	更生施設については、付属して必要となる医療機能とあわせて、今後施設のあり方を検討する。また、授産施設については、民間への移行をすすめる。	平成16年度から	平成16年9月 ・再編整備等の基本計画を策定 更生施設は、平成19年度開設目的の府立急性期・総合医療センター隣接地に建設する障害者医療・リハビリテーションセンターへ移転 授産移設は、更生施設の移転と同時期に民間へ移行 <更生施設> 平成19年2月 ・障害者医療・リハビリテーションセンター竣工予定(平成17年度工事着工) 平成19年4月 ・府立障害者自立センター(仮称)を開設予定(平成19年3月更生施設の移転完了) <授産施設> 平成19年3月 ・民間移行先を決定予定(平成18年11月選定委員会決定) 平成19年4月 ・授産施設を民間へ移行予定	健康福祉部 障害保健福祉室施設福祉課
202	民間社会福祉施設従事職員給与改善費補助金	平成11年の社会福祉審議会答申後、国の社会福祉基礎構造改革の進展など新たな環境変化があったことから、答申の趣旨を踏まえつつ、経過措置期間中に、具体的な再構築の道筋をつける。	平成16・17年度	平成16年度 再構築完了 平成17年度から 再構築事業として、「施設経営安定化推進事業」「施設機能強化推進事業」「新たな課題への対応」を実施	健康福祉部 医務・福祉指導室法人指導課
203	社会福祉施設機能強化推進費(加算事業)	国の社会福祉基礎構造改革等を踏まえ、民間社会福祉施設従事職員給与改善費と併せて、今後のあり方を検討する。			
205	看護・医療技術者養成	高度専門的な看護医療技術者を養成するため、府立看護大学について、看護学部の充実、リハビリテーション関係学部の新設を行う一方、民間との適切な役割分担のもと、短期大学部及び府立千里看護専門学校を廃止する。	平成17年度	平成15年4月 府立看護大学総合リハビリテーション学部設置 平成18年3月 府立大学短期大学部及び府立千里看護専門学校廃校	健康福祉部 医務・福祉指導室医療対策課

番号	項目名	内容	実施・完了年次	取組の内容	備考
207	労働事務所の機能強化	現下の雇用情勢を踏まえ、国・市町村との役割分担の下に、複雑多様化する労働事情に的確に対応するため、労働行政地域ネットワークの形成にも留意しつつ、一元化により、労働事務所の機能強化を図る。	平成14年度から	平成14年度 総合労働事務所を設置 平成15年度 地域労働ネットワーク推進会議を設置（7ブロック） 平成16年度 情報配信システム等を構築（地域労働ネットワーク基盤整備） 平成17年度 OSAKAしごと館オープン	商工労働部 雇用推進室労政課
208	漁港の管理	市町村との役割分担の観点から、第1種漁港の管理について移管に向けた協議会を市町村とともに設置し、協議が整ったものから順次移管をすすめる。	平成14年度から	平成14年4月 第1種漁港市町移管検討協議会設置 平成16年3月 市町移管に係る指針策定 平成16年4月 指針に基づき関係市町との移管に向けた協議を開始 平成17年3月 覚書締結（田尻町） 平成18年3月 覚書締結（堺市）	環境農林水産部 水産課
209	定時制高校の改革	生徒ニーズの多様化に応じた様々な就学会の確保を図るため、全日制課程における再編整備・特色づくりの推進に加えて、新たな昼間定時制課程の設置をはじめとする抜本的な定時制改革を推進する。なお、学校給食については、生徒実態及び社会環境の変化を踏まえ、集中取組期間において、見直しを行う。	平成17年度	・多部制単位制高校(5校)を開校 ・夜間定時制再配置校(15校)を開校 ・夜間定時制課程閉課程校(14校)で募集停止	教育委員会 教育振興室高校改革課
210	府立工業高等専門学校	府の大学や試験研究機関等との連携のもと、産業教育の変化や生徒のニーズ、進路の多様化に対応した高等教育機関としての将来展望を視野に入れ、今後とも府が設置する必要性も含め、機能のあり方について検討を行う。	平成14年度から	平成15年3月 あり方検討完了 平成16年4月 あり方検討を踏まえ、改革計画策定・着手（教職員の再配置） 平成17年4月 学科改編、専攻科の設置、副校長の配置	教育委員会 教育振興室高等学校課
211	府立職業高校	産業経済の変化に迅速に対応した専門教育の充実を図るため、職業学科を設置する専門高校の再編及び教員の弾力的配置を行う。	平成17年度	工科高校9校を開校	教育委員会 教育振興室高校改革課
212	小中学校の適正配置と通学区域のあり方	小中学校の適正配置については、教育の機会均等に配慮した上で、設置者である市町村に対して、地域の実情を踏まえた自主的検討を促すとともに、府民の視点に立った小中学校の通学区域のあり方についても研究をすすめる。	平成17年度から	(適正配置) ・小中学校の小規模化が課題となっている市町村に対し、地域の実情を踏まえた再編整備の促進を助言・指導（通学区域） ・国の動向を踏まえ、市町村教育委員会に対し、通学区域のあり方に関する説明会・研修会を実施 ・市町村レベルでの研究・取組を支援するため、各地域代表市町教委で構成する連絡会を設置し、継続して情報交換に努力	教育委員会 市町村教育室小中学校課

番号	項目名	内容	実施・完了年次	取組の内容	備考
213	全国高等学校総合体育大会 (平成18年開催予定)	平成18年度に大阪府を主会場とし、近畿2府4県でのブロックで開催できるよう、関係団体と調整を行う。その際、スポーツ実践の機会を通じた青少年の健全な育成に向けた、本来の高校スポーツ振興の原点に立った大会とするために、競技団体の協力のもと、府民の支援や市町村の理解・協力など、府独自の21世紀型大会開催方式を目指す。	平成18年度	平成15年8月 準備委員会設立 平成16年4月 事務局組織を(財)全国高等学校体育連盟に移行するとともに実行委員会に改組 平成18年8月 ・総合開会式、19競技を開催(25日まで) ・現在2月補正予算(約456,000千円)を減額要求中 平成19年3月 実行委員会を開催予定(解散総会)	教育委員会 教育振興室保健体育課
214	盲・聾・養護学校の給食調理業務の民間委託の実施	児童生徒の障害の状況に応じた段階食や多様なメニューの提供が行えるよう、必要な調理時に集中的な人員配置を行うなど、効果的・効率的な調理業務を行う観点から、調理業務において民間の力を活用する。	平成16年度から	給食調理業務の民間委託を順次実施 平成16年度 3校 平成17年度 1校 平成18年度 1校 平成19年度 2校(予定)	教育委員会 教育振興室障害教育課、保健体育課